

必ずお読み下さい

24時間セントラル換気システム

D.S.D.D.

お客様用 取扱説明書

電源

換気システム D.S.D.D.は、平成15年改正建築基準法に定められた24時間換気システムとして機能いたします。

改正建築基準法では、住まいの空気環境のVOC濃度を安全な状態に維持管理するために、常時運転する事が義務付けられています。

電源はお切りにならないようお願い致します。

スイッチ

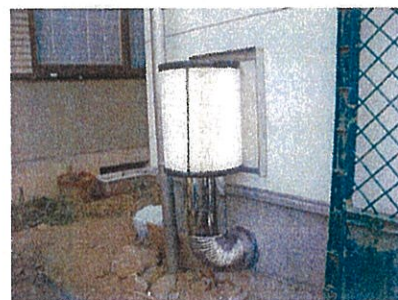
スイッチは急速運転と強運転と弱運転の切り替えが出来ます。

急速では、緊急に大量の換気を必要とする場合にお使いください。

強及び弱運転で、常時換気として適正な換気量が設定されています。

大勢のお客様が見えたときなどは急速運転で、

通常は、強または弱運転でご使用いただける設定となっています。強と弱、どちらが適正か建築会社様にご確認ください。



エアフィルター

エアフィルターは、6ヶ月に1度点検をして下さい。

フィルターの汚れが薄いグレーになっていても問題は有りません。裏面のフィルター交換マニュアルを御参照ください。

フィルターの交換時期は、地域の空気環境により多少の差はありますが、1年～3年に1度の交換をお勧めしています。(地方により外気の状態によって使用年数は変わります。)

交換のときは、建築会社、又はオカトミへご連絡ください。

※メンテナンス時期をお知らせします。携帯電話かパソコンのメールアドレスをご登録下さい

support@delite.jp まで件名を『メンテナンス登録』、氏名をご記入の上ご送信下さい。

排気口

室内にある排気口の上に物を置かないで下さい。

押入やクローゼット内部の排気口の上には、スノコなどを置いてご利用下さい。

排気口から異音聞こえたら

電源を切り、販売店か建築会社へご連絡ください。送風機に異物やタールが付着したりベアリングの磨耗などによって異音が発生することがあります。D.S.D.D.が停止中は代替処置として、窓を開くか、レンジフードファンを運転してください。

停電時は2時間に1度程度の目安で窓の開閉による換気を行って下さい。

製造元 有限会社 オカトミ 電話 048-523-1306 F A X 048-523-1301

フィルターメンテナンスマニュアル

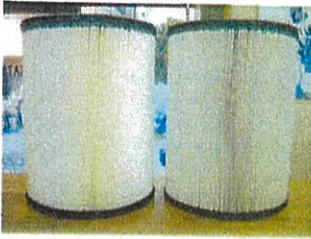
セントラル換気システム 『DSDD』の役割

換気装置『DSDD.』の最大の役割は、居室内の空気を『清浄な状態』に保つことです。
お住まいになるの方の健康と安全の維持のため、以下のことを実施くださるようお願い致します。

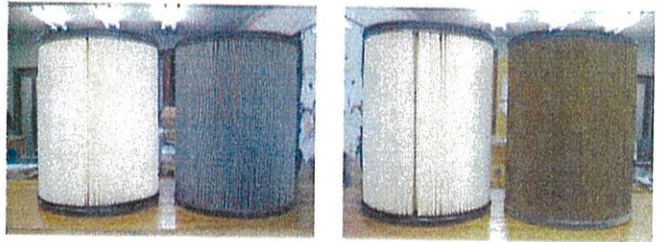
1. フィルターメンテナンス

フィルターは外気をろ過して汚れますので、半年に一度の清掃及び点検が必要です。

2. フィルター交換の目安



通常の清掃で十分な状態



真っ黒で汚れが取れない状態（交換が必要です）

3. 吸気フィルターの取り外し・清掃方法

(1)



(2)



(3)



(4)



- (1) DSDD.本体のスイッチを切ります。
- (2) フードを上スライドさせて取り外します。
- (3) フィルターを上ゆっくりと引き抜いて取り外します。
- (4) 給気パイプをビニール袋と輪ゴム等で塞ぎます。（ゴミ等の侵入を防ぎます）
- (5) フィルターの汚れを掃除機等で吸い取ります。ガソリンスタンドなどで圧搾空気を使って汚れを吹き飛ばすと更に効果的です。 ※水洗いはできません。
- (6) (1)～(3)の逆の手順でフィルター・フードを元の位置に戻して、DSDD.本体のスイッチを入れます。

okatomimi

www.delite.jp

TEL 048-523-1306

4. フィルター交換のときは・・・

施工された建築会社又はオカトミへご連絡下さい。